**小野町教育環境整備の基本方針**

**（平成２９年３月２９日改訂）**

**小野町教育委員会**

**目　　次**

**１　はじめに　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・P１**

**２　現状と課題**

**（１）　これまでの経過　　　　　　　　　　　　　　・・・・・P１**

**（２）　小学校の適正規模に関する課題　　　　　　　・・・・・P２**

**３　新たな基本方針**

**（１）　幼児教育施設に関すること**

**ア　新たな総合施設の整備について　　　　　　　・・・・・P３**

**イ　幼稚園、保育園及び児童園の統合について　　・・・・・P３**

**（２）　小中学校に関すること**

**ア　小学校の統廃合について**

**（ア）　統廃合の基本的な考え方　　　　　　　・・・・・P３**

**（イ）　統合時期等　　　　　　　　　　　　　・・・・・P４**

**（ウ）　統廃合に際し配慮すべき事項について　・・・・・P６**

**（エ）　統廃合までの流れについて　　　　　　・・・・・P６**

**イ　中学校の教育環境について**

**（ア）　学校運営について　　　　　　　　　　・・・・・P７**

**（イ）　通学支援について　　　　　　　　　　・・・・・P７**

**４　おわりに　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・P７**

**小野町教育環境整備の基本方針（平成２９年３月２９日改訂）**

**１　はじめに**

平成１８年８月に「小野町教育環境整備の基本方針（以下、基本方針）」が策定され、１０年が経過しました。この間基本方針に沿って実行されたものがある一方で、東日本大震災などの対応のため、基本方針に掲げた目標通り進捗していない事項もあることから、平成２８年１月に小野町教育環境整備の基本方針見直し検討委員会（以下、見直し検討委員会）を設置し、基本方針で具体的に掲げている各施策の検証作業を行いました。

見直し検討委員会では、急激な少子化社会が到来している中で、今後の教育環境整備の取組み、教育行政を取り巻く環境の変化や国・県の教育施策、町振興計画基本構想なども踏まえ、当町における教育環境の現状と課題やアンケート結果の分析を行い、委員相互の意見交換を重ねました。

その結果、基本方針の方向性についてはこれを堅持することを基本とし、策定から

の年数経過や、平成２７年１月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されたこと、東日本大震災等による影響など、教育環境を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、小学校等の統合と施設整備の時期、その他必要な事項の見直しを行うことについて、平成２８年７月２０日に提言を受けました。

教育委員会では、この提言内容を十分に尊重し、また平成２７年９月に「小野町公共施設等整備検討委員会（以下、公共施設等整備検討委員会）」より、認定こども園は小野町における子育て支援の最重要施設として速やかな整備を行うこととする旨の提言書が提出されたことも踏まえ、新たな基本方針を以下のとおり定めます。

**２　現状と課題**

**(１)　これまでの経過**

基本方針に沿って施設の統廃合を進めてきたが、現実的には目標とするスケジュールとの差異が生じている。しかし、この間施設の耐震改修や東日本大震災に伴う校舎及び設備等の改修を行い、児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組んできた。

ア　幼児教育施設は、基本方針策定時６施設あったが、基本方針により平成１９ 年３月に羽出庭つくし児童園が廃止となった。残り５施設については、平成２１年度に新たな総合施設の建設整備を完了し、平成２２年度の開設を目標としていたが、現在統合には至っていない。

しかしながら、平成２７年９月に公共施設等整備検討委員会より、認定こども園は小野町における子育て支援の最重要施設として速やかな整備を行うこととする旨の提言書が提出され、平成２８年度より認定こども園整備に向けた取組みが開始された。

1

イ　小学校は、１０年以内（平成２８年度まで）に６小学校を統合し１校とする

 こととし、この統合小学校の完成は平成２６年度としていたが、実現には至っ

 ていない。

なお、この間において完全複式学級の極小規模学校を先行して統合することに関しては、夏井第二小学校と小戸神小学校を平成２２年３月に閉校し、それぞれ夏井第一小学校と小野新町小学校に統合したほか、雁股田分校についても小野新町小学校に統合し、４校が現存している。

ウ　中学校は、小野中学校の老朽化に伴い平成２２年度までに改築整備を完了することを目標としていたが、平成２２年度に新校舎の一部供用を開始し、平成２４年度に小野中学校改築整備事業が完了した。また、２中学校を１校とすることについては、小野中学校改築整備事業完了に合わせ、５年以内（平成２３年度）に統合することを目標としていたが、最終的に平成２６年３月に浮金中学校を閉校し、平成２６年４月に小野中学校に統合した。

**(２)　小学校の適正規模に関する課題**

基本方針に示す小学校の完全複式学級の解消はされたが、現在小野新町小学校を除く３校において複式学級が存在し、小規模校における様々な課題が生じている。

ア　学校運営上の課題として、クラス替えができず、固定化した人間関係の中で６年間を過ごすことにより、多様性やコミュニケーション能力の向上が図りにくい。

また、切磋琢磨する環境の中で培われていく意欲の向上や、自己を表現する力の成長にも影響を及ぼしている。

イ　複式学級により、学習の直接指導と間接指導が混在し、教師及び児童双方に大きな負担が生じている。

また、児童の自主学習能力が大きく影響し、一定水準の学習環境を提供することが困難である。

2

**３　新たな基本方針**

**(１)　幼児教育施設に関すること**

**ア　新たな総合施設の整備について**

各幼児教育施設建設当時、３歳未満児は家庭保育を実施している世帯が多かったため、３歳未満児保育の需要はそれほど高くはなかった。しかし現在では、核家族化や夫婦共働き、祖父母の就労等環境の変化により、３歳未満児の保育ニーズが増加している。

現在入園児の全体数は減少している一方で、３歳未満児は一人当たりの必要床面積、必要保育士数が多くなることから、施設規模や保育士数の検証が必要とされている。また、夏井おおすぎ保育園以外の施設は老朽化が進み、さらには公共施設等整備検討委員会からも早急に新たな施設整備を求める旨の提言書が出されていることを踏まえ、時代に呼応した認定こども園の整備を速やかに進める必要がある。

**イ　幼稚園、保育園及び児童園の統合について**

各施設の園児数の減少や保育士の確保も課題になっていることなどから、十分な保育サービスや就学前教育を受けるために、各幼児教育施設の認定こども園への統合についても検討する必要がある。

　　　　また、その際には認定子ども園に集まった子ども達を４つの小学校に分散させることのないよう、小学校の統廃合とも十分な整合を図る必要がある。

**(２)　小中学校に関すること**

　　　近年の教育内容の量的、質的充実や、児童・生徒の発達の早期化などからくる中１ギャップ、中学校進学時の不登校など、児童・生徒を取り巻く社会的・生理的変化に対応した教育環境の整備が求められている。

　　　このことから、これまでの小中連携をさらに深め、義務教育９年間を見通した一貫性のある教育環境づくりを推進していく。

**ア　小学校の統廃合について**

**(ア)　統廃合の基本的な考え方**

基本方針を策定した平成１８年度には６９７名であった児童数は、平成２８年度には５０３名へ減少し、平成３４年度には４１４名まで減少することが見込まれている。

平成２８年度において町内４小学校の学級数の合計は、５つの複式学級を含め２６学級であり、１学級単位の児童数は最大で３１人、最少で５人となっている。今後の児童数の減少を見込むとさらに学級単位の児童数減少は必至であり、小規模校の複式学級の常態化など、児童が切磋琢磨し、社会性を育むために必要な集団規模の維持が困難になってくる。

このことから今後は、町内４小学校を１校とする統合を速やかに進め、学校の適正規模化を図り、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力に加え、課題の発見・解決に向け主体的・協働的に学び、確かな学力を身につけるための教育環境の提供を図っていく。

3

**(イ)　統合時期等**

保護者や地域と統合後の学校の将来ビジョンの共有を図り、合意形成にかかる期間を十分に設けることとし、統合時期は「平成３２年４月」とする。

統合スタイルは町内４小学校について「対等」とし、新たな小学校校舎の建設整備を行う。

なお、新校舎整備に向けては、用地の確保や建設期間など一定の期間を要することから、新校舎整備が完了するまでの間、町内の全小学生について受入可能な小野新町小学校を「仮校舎」として学校運営を行っていく。

4

5

**(ウ)　統廃合に際し配慮すべき事項について**

**ａ　学校運営について**

統合を契機として、学力向上カリキュラムの強化や体力向上の取り組み、情報化・グローバル化に対応したＩＣＴ教育の充実や、小規模校では十分な対応が困難であった一人ひとりの個に応じた特別支援教育の充実も図り、全ての子ども達が多くの選択と多様なチャレンジが可能となる機会の確保及び拡大が図られるよう配慮する。

**ｂ　通学支援について**

統合により児童の通学距離が延びることから、スクールバス等の通学支援を行う一方で、徒歩時間の減少による体力の低下などにも配慮する。

また、放課後の児童の活動支援や居場所づくりの拡充を図る。

**ｃ　環境変化に向けた児童への配慮について**

小学校統合により学校規模が大きく変化することから、人数の増加に伴う児童の心情に十分に配慮し、統合前後の不安等を緩和させるため、統合前からの学校間の交流事業を充実させ、統合後の円滑な人間関係の構築に留意した学校運営を行う。

**ｄ　地域への影響と郷土愛の醸成について**

各地区の小学校は、災害時の避難場所や地域活動の場であるなど地域社会や歴史にも深く関っている。地域に対しては、統廃合の必要性を十分説明し、学校の廃校により地域の社会活動に不具合が生じないよう配慮するとともに、廃校後の施設の有効活用についても検討を重ねていく必要がある。

また、小学校の統合により、児童と地域との関わりが希薄とならないよう、郷土愛の醸成に繋がる活動を行うことも大切で、小学校の社会科で学んでいる内容を発展させ、地域の伝統芸能の継承活動や発表の機会を設けることにより地域資源の共有化を図り、学校と地域が連携・協働して「郷育」を実践していくものとする。

**(エ)　統廃合までの流れについて**

**ａ　基本方針（改訂版）の公表**

　　　　　教育委員会は、教育環境の基本方針見直し検討委員会の提言をもとに策定した「小野町教育環境整備の基本方針（改訂版）」を公表する。

**ｂ　地域との協議**

　　　　　「小野町教育環境整備の基本方針（改訂版）」に基づき、各小学校単位に統廃合について検討する地元協議会等（ＰＴＡ、行政区、団体）を設置するなど、統廃合について地元の児童保護者や住民の意見を集約する。

　　　　　さらに、地域における統廃合に向けた最終的な意見等の整理は、町全体の地元協議会合同会を開催し、全町的観点から精査し、合意形成を図るものとする。

**6**

**ｃ　統廃合移行準備**

　　　　　「小野町教育環境整備の基本方針（改訂版）」の策定に伴い、総合教育会議や地元協議会合同会の開催結果を踏まえた統廃合の合意形成後、ＰＴＡ、学校代表等による統合準備会を設置する。

統合準備会は、児童、保護者、学校教職員の意見の把握に努め、統廃合の実施方法を検討するとともに、移行期間には児童やＰＴＡ同士の交流事業等を実施するなど円滑な移行準備を進める。

**イ　中学校の教育環境について**

**(ア)　学校運営について**

小学校同様に、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力に加え、課題の発見・解決に向け主体的・協働的な学びが今後重要となってくる。確かな学力の定着を図るため、外部講師等の活用による課外授業の充実や、学力調査等の結果を効果的に活用し、個に応じたきめ細かな指導を行い、生徒自身の学習意欲の向上を図る。

また、小中学校間で十分に連携等を図り、不登校の解消や児童の中学校進学時の不安解消など中１ギャップの緩和に努める。

特別支援教育についても、小学校から継続して十分な配慮が行えるよう環境整備の充実に努める。

**(イ)　通学支援について**

　　　　　中学校は平成２６年４月に統合し１中学校となっており、統廃合により廃校となった地区の生徒についてはスクールバスの通学支援が行われているが、それ以外の遠距離通学者に対する支援は行われていない。

今後スクールバスの運行について全体的な見直しを図り、小学校同様遠距離通学者に対するスクールバスの通学支援について検討を行う。

**４　おわりに**

将来を担う子ども達に最良の教育環境を提供することを最重要課題とし、今回の基本方針改訂を行いました。今後も、時代に即した確かな学力と心豊かでたくましく生きる力を持った子ども達の育成や、新たな学校運営のあり方も探りながら、学校・保護者・地域と連携し、計画的に教育環境の整備に取り組んでまいります。

7